

札幌少年鑑別所函館少年鑑別支所



沿革

- 昭和24年 少年法の施行に伴い函館少年刑務所敷地内に「函館少年観護所」と「函館少年鑑別所」の二つの施設を併設
- 昭和24年 市内中島町に木造平屋の新庁舎を建設、移転
- 昭和51年 現在地（市内金堀町）に新設移転
- 平成30年 組織改編により札幌少年鑑別所の分所となる（会計機関は函館少年刑務所）



中島町時代の旧庁舎

函館少年鑑別支所の概要

所在地：北海道函館市
 収容定員：20名
 収容対象：主に家庭裁判所の求めにより、観護の措置が執られた20歳未満の少年など
 規模：敷地 3762.48㎡

施設の特徴

法務少年支援センターはこだて

函館少年鑑別支所では、法務少年支援センターとして、非行・犯罪に関する問題や、思春期の子どもたちの行動理解等に関する知識・ノウハウを活用して、地域の方々からの御依頼に対応しています。



学生向け施設見学会の様子

地域と連携した取組

地域援助業務

函館市内中学校の生徒指導協議会及び函館近郊の高校の教護連盟に関係機関として参加するとともに、道南各地の学校からの依頼を受けて薬物乱用防止教室、非行防止教室を行っています。

また、保護観察所や社会福祉法人と連携して、刑務所を出所した高齢者の社会復帰支援にも着手するなど幅広い取組を行っています。



「非行防止教室」の様子

最近のトピック

法務副大臣による視察

・令和2年10月20日、田所法務副大臣による函館少年鑑別支所の視察がありました。

「一筆書きキャラバン」の一環として、前日に札幌刑務所及び札幌刑務支所を、当日は函館少年刑務所及び当支所を視察されており、北海道内では唯一の少年施設視察となりました。視察中は、一つ一つの説明に対して真剣に耳を傾けておられ、特に、地域援助の取組に関して強い関心と御理解をいただきました。



札幌少年鑑別所長から説明を受ける田所副大臣（左から2人目）

観護処遇

私たちは、**在所者の健全育成のため、様々な取組を行っています。**ここに紹介するのは、その一例です。

教養講話

外部の専門家を招いて、教養を深めるための講話をしていただいています。



フリーアナウンサーによる話し方講話

各種行事

季節に応じて各種の行事を実施しています。



園芸指導（初夏）

お問い合わせ先

法務少年支援センターはこだて 函館市金堀町6-15
 TEL: 0138-30-7877 くわしくは法務省HP「非行 相談」で検索

